

太陽光発電設備の設置に関する事前協議書についての意見に対する回答書

令和 8年 2月 10日時点

No.	関係課	法律、条例等	法律、条例等に対する手続き	関係課からの意見（コメント）	意見に対する対応及び回答
1	建築住宅課	都市計画法		長野県に確認してください。	野立ての太陽光発電施設は都市計画法の開発対象にはならない。（1月30日松本建設事務所建築課に確認）
2		景観法（長野県景観条例）		長野県に確認してください。	パネル面積が1000㎡以上なので届出が必要。（1月30日松本建設事務所建築課に確認）
3	企画課	国土利用計画法		土地取引がないとのことであれば、国土利用計画法に基づく届出は不要です。	土地取引を予定していますので、国土利用計画法に基づく届出をします。
4	建設課			今回市道の下が高速道路となっていることから、雨水が市道を超え高速道路で大きな事故が発生しないよう、雨水を太陽光発電施設内でできる処理設備を整えて欲しい。	30年確率、流入時間10分の雨水流出量に対して、土のう式雨水貯留浸透施設及びジオテクノ式雨水貯留浸透槽で施設内処理する計画です。
5				みどり湖配水池が隣接していますが、担当課への情報共有はされていますでしょうか？	2月5日、北井下水道課長と大池上水道課課長補佐に計画の説明をし、支障のないことを確認しました。
6				土側溝から雨水浸透槽に水が流れた場合、必ず浸透槽が土で埋まる。溜まった土はどのようにするのか。	点検人孔から人力による土砂の撤去を行います。また、必要に応じて高性能バキューム車による吸引撤去を行います。
7				ジオプールを郊外で使用した場合、土詰まりしないか。（土詰まりした場合の対応を方法について教えて下さい。）ジオプールなしの溜池にして側溝を増やしたほうが良いのでは	点検孔の内部から手の届く範囲に土砂捕捉水透過壁を設置し、透水シートの洗浄と土砂の撤去ができる構造となっています。
8				除草、土側溝及び浸透槽、ジオプールに溜まった土はどのタイミングで撤去するのか。	定期点検及び大雨後の点検の状況から、必要に応じ適時に行います。
9				雨水浸透柵を維持管理（清掃、泥上げ等）する際に重機やダンプが進入できないのでは？	人力による管理を予定していますが、高性能バキューム車による土砂撤去作業は市道8165号線から行います。
10				ジオテクノ式雨水貯留浸透槽への流入口を1ヶ所から2ヶ所に増やしたらどうか	構造、維持管理等の観点からメーカーにも確認しながら検討いたします。
11				送電のための電力線が新たに市道上を架空する場合は道路占用手続きをすること。	承知しました。
12		生活環境課			土壌汚染対策法により、3000㎡以上の土地の形質変更をする場合、県に対して届出をする必要があります。詳しくは松本地域振興局環境・廃棄物対策課までお問い合わせください。